

町に提出する申請書等への押印を一部廃止します

町では、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとした国のデジタル社会に向けた取り組みや制度見直し等に基づき、手続きの簡素化や町民、事業者等の負担軽減を図るため、町に提出いただく申請書等の押印の有無について検討を進めています。

これにより、令和4年4月1日以降、一部の手続きを除き、押印がなくても手続きができるようになります。

なお、本人確認のため、個人番号カードや運転免許証などの身分証明書の提示をお願いすることがありますので、手続きの際はご持参ください。

※ 契約手続きや印鑑証明書の添付が必要な手続き等は、引き続き押印が必要です。各手続きにおける押印の有無について詳しくは、担当課へお問い合わせください(押印を廃止する手続きについては、町ホームページでご確認いただけます)。

■ 押印がなくても手続きできるもの

- 町税に関する申請書、届出書
- 印鑑登録申請書
- 町営住宅等入居申込書
- 中央公民館や総合体育館など公共施設の使用許可申請書

など

■ 引き続き押印が必要な手続等

- ▶ 法令等、国又は他の地方公共団体等の定めにより押印が義務付けられているもの
- ▶ 契約事務に関する書類(入札書、見積書等)
- ▶ 金銭の請求又は受領に関する書類(請求書、領収証等)
- ▶ 印影の照合が必要な書類

など

令和4年度 介護予防運動教室

「まるごと元気アップ教室」参加者募集

この教室では、健康運動指導士が「アタマ」と「カラダ」を刺激する運動プログラムを教えます。

感染予防のため外出を控えて「足腰が弱くなった」と感じている方、お友達との会話が減って「心の元気が出ない」と感じている方など、ぜひご参加ください。

日時 令和4年4月～11月と令和5年3月(計9カ月間)の毎週水曜日

午前の部 10時00分から11時30分まで

午後の部 12時30分から14時00分まで

場所 すこやか健康センター

対象 65歳以上の町民

- 内容
- ・ 頭と体をつかう手足の運動
 - ・ 筋力トレーニング
 - ・ レクリエーション運動

(椅子に座って行う運動が主となっていますので、普段、運動習慣のない方でも安心してご参加いただけます。)

講師 NPOソーシャルビジネス推進センター 留萌地区本部長・健康運動指導士 岡 恵 (おかめぐみ) 氏

定員 午前、午後の部 各25人

参加費 月額 1,000円

申込期限 3月31日(木)

※ 体調管理、体温測定、マスク着用、手指消毒等感染症予防対策にご協力をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況により、休止する場合があります。



➡申込み・お問合せ 羽幌町地域包括支援センター(すこやか健康センター内) ☎ 62-6021